

令和2年度 公益財団法人品川文化振興事業団事業計画書

令和2年度は、スポーツとともに文化の祭典でもあるオリンピック・パラリンピック東京2020大会の開催年であり、また、品川区の今後10年の施策推進の指針である新長期基本計画の初年度で、文化芸術事業を進める当事業団にとって重要な年となります。こうした中、当事業団は、公益財団法人として掲げる基本方針に基づき、更なる創意工夫を重ね、魅力にあふれた事業展開を図っていくことが求められています。

コンサート等公演事業では、人気の落語や薪能に加えて松竹大歌舞伎など改めて日本のすぐれた文化にフォーカスした事業を実施します。また、平成30年度の区民芸術祭ドリームステージから生まれた「しながわジェンヌ」を、地元ゆかりのアーティストを起用した当事業団独自の区民参加型事業として実施します。このほかにも幅広い年齢層に鑑賞・参加いただける事業を展開し、多様なジャンルの質の高い公演を区民に提供してまいります。

また、区内を拠点に活躍するアーティストを発掘・育成し、その飛躍につなげるため、品川アーティスト展をはじめ地域イベントへの参加など様々な芸術活動発表の場を提供していきます。

「品川区立総合区民会館」(きゅりあん)では、ホール系をはじめとする諸室の稼働率および利便性の向上に引き続き取り組んでいきます。また、老朽備品、調度品の交換など利用環境の整備に取り組むとともに、2年後に予定されている大規模改修工事の工程等詳細が決定次第、利用者へのきめ細かな周知を行ってまいります。

「品川区立荏原平塚総合区民会館」(スクエア荏原)は、指定管理者事業として結成3年目となる区民劇団SQ-Eの公演や和文化フェスタなどの文化振興事業の推進、諸室の稼働率の一層の向上にむけた運営に努めます。また、近隣町会の区民避難所としての機能をもつとともに併設の平塚すこやか園園児作品展開催など地域と連携した取り組みを通して、地域の核となる文化施設としての役割を果たしてまいります。

メイプルカルチャーセンターでは、託児付き講座の拡充や一日体験会の開催など受講年齢層および受講者数の拡大に向け、より一層の工夫に努めます。

○美術館においては、品川ゆかりの作家による企画展の開催や利用団体との共催によるワークショップなど地域に根ざした美術館活動に取り組んでまいります。

また、こうした事業の周知にあたっては文化芸術総合紙(インフォ CURIA)・ITを活用した幅広い広報媒体での紹介などの支援をより一層充実させます。

このように、当事業団の使命、公益財団法人として求められている社会的要請に応えるための事業を品川区の文化芸術振興施策、地域振興・生涯学習施策等と連携を密にして積極的に展開します。

基本方針

品川区における文化芸術・生涯学習の振興を図り、品川区民の高度で多様な文化芸術活動への要望に応えるための事業を実施し、もって活力と賑わいのある魅力的な街づくりに寄与する。

定款に定める事業（第4条関係）

- 1 文化芸術の振興に資する公演・展覧会等の事業
- 2 文化芸術・生涯学習活動の場の提供及び活動の振興を図る事業
- 3 文化芸術活動の奨励・支援・協働に関する事業
- 4 文化芸術活動の情報の収集、発信及び調査研究に関する事業
- 5 文化芸術・生涯学習活動施設の管理運営に関する業務
- 6 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

事業内容

1 文化芸術の振興に資する公演・展覧会等の事業(第4条第1項関係)

- (1) 品川区の文化芸術振興の拠点である品川区立総合区民会館（きゅりあん）及び品川区立荏原平塚総合区民会館（スクエア荏原）において、それぞれの地域性やホールの特徴を生かした公演等を企画・実施します。また区民に多様で優れた文化芸術をより低廉な料金で鑑賞できる機会を提供するため、協賛広告や冠コンサートのしくみを活用します。
- (2) 品川区と共催で秋期に品川区民芸術祭を実施します。区民とプロの共演の場である「ドリームステージ」は参加区民を公募し、落語協会との連携により公演を行います。
- (3) 品川区の文化プログラム推進事業の一環として旧東海道を中心に伝統芸能文化事業を実施します。
- (4) O美術館では、芸術祭の一環として品川にゆかりのある作家等の企画展を開催し、広く区民に美術・アートの体験鑑賞の機会を提供します。

事業項目		事業内容（公演名）	開催日	会 場
公演等	主 催 事 業	(公文協)松竹大歌舞伎	5月2日(土)	大ホール
		<伝統芸能>		
		悪魔の森の音楽会	5月16日(土)	大ホール
		<クラシック/ポップス>		
		南佳孝/杉山清貴 JOINT LIVE	6月6日(土)	大ホール
		<ポップス>		
		あじさい寄席	6月18日(木)	ひらつかホール
		<落語>		
		ワンコイン名画座	7月9日(木)	小ホール
<映画>				
品川フィル 2020 音楽の祭典	8月22日(土)	ひらつかホール		
<クラシック>				
もみじ寄席	10月17日(土)	ひらつかホール		
<落語>				

		フレッシュ名曲コンサート ＜クラシック＞	10月31日(土)	大ホール
		山崎バニラ～活弁ライブ ＜無声映画/弾語り＞	11月14日(土)	ひらつかホール
		RIDER CHIPS LIVE ＜ロック＞	11月28日(土)	大ホール
		ワンコイン名画座 ＜映画＞	12月17日(木)	大ホール
		マジックシアター ＜マジック＞	2月6日(土)	ひらつかホール
	共催事業	フォレスタコンサート ＜混声コーラス＞	4月22日(水)	大ホール
		品川能楽鑑賞会(薪能) ＜伝統芸能＞	5月29日(金)	文庫の森
		ミュージック・モア(音楽番組収録イブ) ＜ポップス/トーク＞	6月7日(日)	大ホール
		Kids meet JAZZ ＜ジャズ＞	6月28日(日)	大ホール
		高汐巴 公演 ＜演劇＞	7月17日(金) ～18日(土)	ひらつかホール
		JAM project Live2020 ＜アニメソング＞	7月18日(土) ～19日(日)	大ホール
		ザ・ニューズペーパー ＜コント＞	11月7日(土)	大ホール
		新春きゅりあん寄席 ＜落語＞	1月15日(金)	大ホール
		上原理央コンサート ＜ミュージカルソング＞	実施月日調整中	大ホール
	区民芸術祭	ドリームステージ(プロアマ共演) ＜大衆芸能＞	9月27日(日)	大ホール
	その他	旧東海道伝統芸能文化事業	実施月日調整中	
		しながわジェンヌ(区民参加) ＜歌劇/レビュー＞	1月24日(日)	大ホール

展 覧 会 等	指定管理文化 事業・主催事業 (スクエア荏原)	郡上踊り体験会 演劇体験 劇団SQ-E 奇想天外なおもちゃの楽隊 ＜リジナルミュージック＞ しながわ和 문화フェスタ プリマヴィスタ室内楽コンサート ＜クラシック＞ スクエアワンコインシネマ ＜映画＞	7月18日(土) 最終公演11月8日(日) 全26回 12月19日(土)	スクエア荏原・ アリーナ ひらつかホール ひらつかホール
	指定管理文化 事業・共催事業 (スクエア荏原)	杉山公章 歌声コンサート ＜合唱＞ ファイヤーヒップス ＜演劇＞	10月24日(土) 12月5日(土) ～6日(日)	ひらつかホール ひらつかホール
	スクエア荏原 自主事業	世界のコスチューム展 ひらつかホール演奏体験会 幼稚園児作品展	6月25日(木) ～27日(土) 年4回実施予定 実施月日調整中	スクエア荏原・ 展示室 ひらつかホール スクエア荏原・ 展示室
	区民芸術祭	品川区民芸術祭○美術館企画展	10月16日(金) ～ 11月18日(水)	○美術館
	共催事業	しながわ美術家協会展 夢さん橋作品展(仮題)	9月19日(土) ～30日(水) 10月10日(土) ～12日(月)	○美術館 ○美術館

※ 大ホール=きゅりあん大ホール 小ホール=きゅりあん小ホール

ひらつかホール=スクエア荏原ひらつかホール

※日程はいずれも予定であり、今後変更になる場合があります

2 文化芸術・生涯学習の場の提供及び活動の振興を図る事業（第4条第2項関係）

- (1) メイプルカルチャーセンターでは、区民の文化芸術・生涯学習の場として、講座を開催します。また、荏原平塚総合区民会館（スクエア荏原）における講座拡充を積極的に推進するとともに、こみゆにていぶらざ八潮においても地域の要望に応えた講座運営を行います。
- (2) O美術館と区民ギャラリーでは、美術館の役割を明確にしつつ区民の芸術活動の成果発表の場を提供してまいります。O美術館では、4K対応映像システム、フリーWi-Fi導入等設備・備品整備を図り、質の高い館の運営と区民利用の利便性向上に努めます。

事業名	事業内容	事業項目
文化芸術・生涯学習振興事業	文化教養講座の企画・実施 メイプルカルチャーセンターを中心に 総合区民会館（きゅりあん）、こみゆにていぶらざ八潮、荏原平塚総合区民会館（スクエア荏原）の諸室で講座を開催	教養・語学講座 詩吟、文芸、各語学 健康・スポーツ講座 ダンス、太極拳、ヨガ、舞踊等 趣味・実益 音楽、絵画、編物、書道、茶・華道、料理、染物、パソコン教室等
文化芸術活動の振興事業	文化芸術活動の場の提供	区民の作品発表 (O美術館、区民ギャラリー)

3 文化芸術活動の奨励・支援・協働に関する事業(第4条第3項関係)

- (1) 区民の文化芸術活動の奨励・支援のため、活動の成果発表の場を提供します。
- (2) 品川区で地域文化活動を行う団体、実行委員会等による事業への共催や後援を行い、活動の奨励・支援を行います。また、コンサートやカルチャー講座利用者、文化芸術活動に理解のある区民との協働を推進します。
- (3) 区内外で活動実績のあるアーティストや団体と協力し、伝統文化の紹介など区民手作りの公演を取り入れ、区民との協働を進めていきます。
- (4) きゅりあんにおいては、区民芸術祭の一環として区内を中心とした文化・芸術に携わる作家を区民に紹介するための品川アーティスト展を開催し、区民の文化・芸術活動の振興と奨励につなげています。
- (5) 地域団体が主催する各種イベントを文化振興の好機と捉え、品川区ゆかりのアーティストやメイプルセンター講師などの紹介・展示・情報発信により区内における文化芸術活動の支援と地域イベントの活性化を図ります。

事業名	事業内容	事業項目
文化芸術活動の支援・奨励に関する事業	文化芸術活動の発表の場の提供	メイプルメイツ展覧会 メイプルメイツ発表会
		団体、サークルの発表の場の提供
	文化芸術活動の支援・奨励と協働の推進	事業団後援や共催など、区民や団体の文化・芸術活動の奨励・支援を行う
		事業団と区民との協働による文化芸術活動の推進
		地元音楽家等の活動の場の提供
	区内を中心とした文化・芸術に携わる作家の紹介	区民芸術祭を中心に、区民に定着してきている「しながわ物語」の普及に努める
		品川アーティスト展 9月12日・13日 品川アーティスト7人展 11月13日～15日 品川アート巡りMAPの作成 地域イベントへの協力

4 文化芸術活動の情報の収集、発信、調査研究に関する事業（第4条第4項関係）

- (1) インターネットを活用した情報発信を更に強化します。ホームページやメールマガジン、ツイッターに加え、フェイスブックを活用して後援事業や区内の文化施設・ギャラリーなどの企画公演情報を発信し、文化芸術活動の支援を充実していきます。また、イベント情報サイトやプレスリリースサイトでの情報発信、各種インターネット広告を積極的に使用し、事業団が手掛ける事業の認知度向上や集客増を目指します。なお、インターネット広告はリスティング広告（検索サイトを使用した際に上位表示される広告）Yahoo!、Google に引き続き出稿し活用していきます。
- (2) 文化芸術総合紙「インフォ CURIA」を年10回発行し、後援事業も掲載するなど区内の文化芸術活動を周知、支援していきます。9月11日号については芸術祭について広報するため紙面を倍増し更に情報を充実させます。
- (3) 区民がより身近に文化芸術に触れることができ文化活動の定着を図れるよう、ホームページにおいて後援事業や区内文化施設・ギャラリーとのリンクを貼るなど、区民が様々な文化芸術活動に幅広く親しむ機会を提供します。
- (4) 区内在住の芸術家を発掘し文化芸術活動の促進に寄与できるようホームページに

よるアーティストの情報発信（「品川ゆかりのアーティスト」登録）を行っていきます。

- (5) ホームページによる広報活動をより充実したものにするために、より見やすく、アクセスしやすいサイトのリニューアルを行います。

5 文化芸術・生涯学習活動施設の管理運営に関する事業（第4条第5項関係）

- (1) 品川区の文化関連施設の指定管理者又は管理受託者として、受託施設を良好に維持し、区民が快適に利用できるよう適切な管理運営を行います。また、計画修繕など施設の維持管理に適切に対処していきます。
- (2) 指定管理者として、区内アーティストの活動支援を中心とした文化振興事業に取り組みます。
- (3) 施設を利用されるお客様に適切な情報提供や助言をすることで、文化芸術活動の振興の支えとなるよう努めます。

事業名	事業内容	事業項目
区から受託する文化施設の管理運営に関する事業	品川総合区民会館（きゅりあん） 品川区東大井5-18-1	指定管理事業
	荏原平塚総合区民会館（スクエア荏原） 品川区荏原4-5-28	指定管理事業
	こみゆにていふらざ八潮 品川区八潮5-9-11	管理運営受託事業

6 その他この法人の目的を達成するために必要な事業（第4条第6項関係）

(1) 物品販売事業（収益事業）

施設利用者によるグッズの購買代金、コピー使用料を収入します。

グッズ販売（メイプルセンター、O美術館、区民ギャラリー）

オリンピック・パラリンピックグッズ販売（きゅりあん）

コピー使用料（メイプルセンター、O美術館）

(2) その他事業

- ① 区から指定管理者として事業運営している品川区立総合区民会館（きゅりあん）および荏原平塚総合区民会館（スクエア荏原）の管理事業のうち、文化振興目的（公益事業）以外の会館利用部分の管理運営事業
- ② こみゆにていふらざ八潮の受託事業のうち、メイプルセンター教養講座で利用する以外の受託管理業務

以上の事業を適正に推進するため、理事会・評議員会の開催をはじめ、法人運営のための事務事業をおこないます。